

ボランティア清掃に伴うごみ回収依頼書<遵守事項>

- ① 回収の対象となるのは、原則として、市道などの市管理地（道路側溝にあった泥、土及び公園内の草木等を除く）のボランティア清掃です。
- ② 回収依頼書は、回収希望日（毎週月曜日）の1週間前までに御提出ください。事前に御提出がない場合は、回収できません。
- ③ 回収に何うのは原則として月曜日です。依頼が多数あった場合は、火曜日以降の回収になることもありますので、御理解いただきますようお願いします。
- ④ 清掃していただいたごみは、「可燃物」、「不燃物」にきちんと分別して、ボランティア清掃専用のごみ袋へ入れ、口を縛ってください。（プラスチック製容器包装は、可燃物に入れてください。）
 - (ア) きちんと分別がされていないごみは回収できません。
 - (イ) 充電式電池等、有害ごみ、スプレー缶、カセットボンベ、ライター等は、きちんと分別して無色透明の袋を使用して入れてください。（無色透明の袋は、実施団体で用意してください。大きさは問いません。）
 - (ウ) 粗大ごみは、袋に入れずに積み置き状態にしてください。
 - (エ) 草木等はそのままでは回収ができません。必ずボランティア清掃専用のごみ袋へ入れてください。
- ⑤ ボランティア清掃専用ごみ袋は、複数人で使用するなど工夫し、過度な使用はやめてください。
- ⑥ 家電4品目やタイヤなど、市の処理場で処分できないごみを発見した場合は、現状を維持し、投棄場所・数量などを後日廃棄物対策課（Tel059-382-7609）までご連絡ください。連絡後、担当職員が現地確認の上対応させていただきます。
- ⑦ 回収場所の位置図を必ず添付してください。
- ⑧ 回収場所は必ず4 tトラックが容易に進入できる場所を選定してください。
- ⑨ 回収したごみをボランティア清掃専用のごみ袋以外のごみ袋で自己搬入する場合は、環境施設課で、廃棄物処理施設使用許可及び一般廃棄物処理手数料減免の申請が必要となる場合がありますので、環境施設課（Tel059-327-6267）まで御相談ください。
- ⑩ 雨天等により中止になった場合、回収日である月曜日の8時45分までに廃棄物対策課（Tel059-382-7609）へ連絡ください。また、回収日である月曜日が祝日の場合、8時45分までに市役所当直（Tel059-382-1100）まで連絡をしてください。
- ⑪ 市道の道路側溝にあった泥や土の回収を希望される場合については、道路保全課（Tel059-382-8421）まで道路関係要望書の提出をお願いします。（地区市民センター経由）
- ⑫ 公園内の草木等の回収を希望される場合については、市街地整備課（Tel059-382-9027）まで公園修繕等要望書の提出をお願いします。（地区市民センター経由）また、公園内の草木等の清掃については、ボランティア清掃専用のごみ袋は、使用しないでください。

ごみの分け方について

<ボランティア清掃専用のごみ袋へ入れる>

可燃物	紙くず、吸殻、刈草、生ごみ、衣類、新聞紙、雑誌、段ボール、オムツ、プラスチック製容器包装（※汚れているため）など。 <u>※草木は、袋に必ず入れてください。また、長い枝などは、必ず袋に入る大きさに切って袋に入れてください。そのままの状態では回収できません。</u>
不燃物	空き缶、空き瓶、ペットボトル、金属類、陶磁器類、小型電化製品など。

<無色透明の袋にそれぞれを分別して入れる>

※無色透明の袋は、実施団体で用意してください。大きさは問いません。

充電式電池等	ボタン電池、コイン電池、充電式電池（リチウムイオン電池など）、充電式電池が取り外せないもの（モバイルバッテリー、電子たばこ、ハンディ扇風機など。）
有害ごみ	乾電池、蛍光管、鏡、水銀体温計 <u>※乾電池とそれ以外に分けて袋に入れてください。</u>
その他	各種スプレー缶、カセットボンベ、ライターなど。（引火性・爆発性があるもの。）

<袋に入れずに積み置き状態にしておく>

粗大ごみ	電化製品（家電4品目以外）、家具類、バッテリー、布団、マットレス、液晶ディスプレイなど。
------	--

<現状を維持して投棄場所・数量等を後日、廃棄物対策課（Tel059-382-7609）へ連絡>

※連絡後、担当職員が現場確認の上対応します。

不法投棄	家電4品目（洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ）、自転車、タイヤ、消火器など市の処分場で処分できないごみ。
------	--